奈良県告示第四百七十一号

平成十三年十二月奈良県告示第四百二十九号（奈良県林業改善資金貸付資金規則第二条の表林業生産高度化資金の項第八号の知事が指定する事項）は、廃止する。

平成二十三年三月三十一日

奈良県知事　荒　井　正　吾